

しゅっせきていし おも びょうき しゅっせきていし きかん
出席停止となる主な病気と出席停止期間

インフルエンザ	はっしょうご か けいか 発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで (発症日を0日目と数える)
ひやくにちぜき 百日咳	とくゆう せき しょうしつ 特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌性物質 せいざい ちりょう しゅうりょう 製剤による治療が終了するまで
ましん 麻疹（はしか）	げねつご か けいか 解熱後、3日を経過するまで
りゅうこうせいじかせんえん 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	じかせん がつかせん ぜつかせん しゅちょう はつげん あと か けいか 耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、 ぜんしんじょうたい りゅうこう かつ全身状態が良好になるまで
ふうしん みつか 風疹（三日ばしか）	ほっしん しょうしつ 発疹が消失するまで
すいとう みず 水痘（水ぼうそう）	ほっしん か ひか すべての発疹が痂皮化するまで
いんとうけつまくねつ 咽頭結膜熱（プール熱）	しゅようしょうじょう しょうたい あと か けいか 主要症状が消退した後2日を経過するまで
けっかく 結核	かんせん 感染のおそれがなくなるまで
ちょうかんしゅつけつせいだいちょうきんかんせんしゅう 腸管出血性大腸菌感染症	かんせん 感染のおそれがなくなるまで しょうじょう いし しじ したが (症状により医師の指示に従う)
ずいまくえんきんせいずいまくえん 髄膜炎菌性髄膜炎	
りゅうこうせいかくけつまくえん 流行性角結膜炎（はやり目）	
きゅうせいしゅつけつせいけつまくえん 急性出血性結膜炎	
その他	ようれんきんかんせんしゅう かんせんせい いちょうえん はいえん でんせんせいこうはん 溶連菌感染症・感染性胃腸炎・マイコプラズマ肺炎・伝染性紅斑（りんご病）・ てあしくちびょう 手足口病・ヘルパンギーナなど、主治医の指示により出席停止の扱いをします。



どの病気でも、疑わしいときは医師の診断を受けるようにしてください。学校への連絡もお願い

します。医師から指示された出席停止期間が経過した後、保護者の方が「登校届」に記入して、

再登校される際に学校へ提出してください。よろしくお願い致します。